【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年2月12日

【四半期会計期間】 第70期第3四半期(自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日)

【会社名】 株式会社 山 善

【英訳名】 YAMAZEN CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中田 繞

【本店の所在の場所】 大阪市西区立売堀二丁目3番16号

【電話番号】 06 - 6534 - 3003

【事務連絡者氏名】 専務取締役上席執行役員 管理本部長 掛川 隆司

【最寄りの連絡場所】 大阪市西区立売堀二丁目3番16号

【電話番号】 06 - 6534 - 3003

【事務連絡者氏名】 専務取締役上席執行役員 管理本部長 掛川 隆司

【縦覧に供する場所】 東京本社

(東京都港区港南二丁目16番2号)

名古屋支社

(名古屋市熱田区白鳥二丁目10番10号)

九州支社

(福岡市博多区東比恵二丁目20番18号)

広島支社

(広島市西区中広町一丁目18番33号)

株式会社 東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第69期 第3四半期連結 累計期間	第70期 第3四半期連結 累計期間	第69期
会計期間		自平成26年4月1日 至平成26年12月31日	自平成27年 4 月 1 日 至平成27年12月31日	自平成26年 4 月 1 日 至平成27年 3 月31日
売上高	(百万円)	315,280	336,397	435,803
経常利益	(百万円)	8,578	10,096	13,330
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益	(百万円)	4,815	6,645	5,851
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	9,297	5,374	11,261
純資産額	(百万円)	63,184	68,271	65,148
総資産額	(百万円)	192,932	203,055	200,301
1株当たり四半期(当期)純利 益金額	(円)	51.34	70.85	62.38
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額	(円)	-	ı	-
自己資本比率	(%)	32.7	33.5	32.4

回次		第69期 第 3 四半期連結 会計期間	第70期 第3四半期連結 会計期間
会計期間		自平成26年10月 1 日 至平成26年12月31日	自平成27年10月 1 日 至平成27年12月31日
1 株当たり四半期純利益金額	(円)	18.44	23.63

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 3.潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 4.「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府の景気対策などの効果もあり、企業収益や雇用環境の改善などを背景に、緩やかな回復基調で推移しましたが、中国経済の成長鈍化や急激な原油安の進行などにより、世界的な景気減速も懸念され、先行きの不透明感が続く状況となりました。

当社グループを取り巻く事業環境においては、国内生産財分野では、各種補助金や企業の収益改善を背景に、地域や業種で強弱はあるものの、設備投資が総じて堅調に推移しました。海外生産財分野では、米国は自動車関連業界を中心に設備投資が堅調に推移した一方で、中国では、自動車生産台数の減少やEMS関連での大口受注の動きが鈍化するなど、厳しい環境となりました。消費財分野では、個人消費は、訪日外国人の増加により一部の小売業等で需要が伸長しましたが、集中豪雨などの天候不順や暖冬の影響が下押し要因となり、力強さに欠ける状況となりました。また、新設住宅着工戸数が増加に転じましたが、これまでの落ち込みを補うには至らず、小幅な改善に留まりました。

このような情勢下、当社グループは、当期を最終年度とする3ヵ年中期経営計画『A.A.15(ダブルエー・イチゴー)』の方針に基づき、新たな成長戦略を描き企業価値の一層の向上に取り組んでまいりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は、336,397百万円(前年同期比6.7%増)となりました。利益面につきましては、営業利益は9,917百万円(同、18.7%増)、経常利益は10,096百万円(同、17.7%増)、親会社株主に帰属する四半期純利益は6,645百万円(同、38.0%増)となりました。

セグメント別の概況は、次のとおりであります。

[生産財関連事業]

[国内生産財事業]

機械事業部では、企業の収益改善が続く中、省エネルギー設備導入補助金やものづくり補助金などの政策が後押しとなって、幅広い産業において設備投資意欲が高まり、受注が好調に推移した結果、機械事業部の売上高は59,511百万円(前年同期比40.0%増)となりました。

機工事業部では、好調な国内の設備投資を背景に、工作機械周辺機器、鉄骨加工機械、測定機器などの商品分野で受注が堅調に推移し、機工事業部の売上高は97,809百万円(同、10.6%増)となりました。また、国内生産財事業全体では、売上高は157,321百万円(同、20.1%増)となりました。

[海外生産財事業]

米国市場は、自動車関連業界を中心に設備投資需要は底堅く、工作機械の売上が堅調に推移しましたが、中国市場では電子・精密加工の需要が落ち込み、また、自動車関連や建設関連業界の減速などにより工作機械の需要が減少しました。その結果、国際事業本部の売上高は71.947百万円(前年同期比5.0%減)となりました。

[消費財関連事業]

〔住建事業〕

住建事業部では、産業用太陽光発電システムの需要が大きく低迷し、総じて厳しい状況となりましたが、高付加価値商材に注力することで、主力の水廻り商品、空調機器は前年を上回る受注となりました。その結果、住建事業部の売上高は41,508百万円(前年同期比2.8%減)となりました。

〔家庭機器事業〕

上半期は夏向け季節商品の販売が堅調に推移し、また、「くらしのeショップ楽天市場店」が「楽天ショップ・オブ・ザ・イヤー2015」においてジャンル大賞を受賞するなど、期間を通してネット通販が好調に推移しましたが、暖冬の影響を受け、主力の暖房機器の販売が苦戦しました。その結果、家庭機器事業部の売上高は59,619百万円(前年同期比1.5%減)となりました。

(2)財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における連結総資産は、前連結会計年度末に比べ2,754百万円増加し、203,055百万円となりました。これは、受取手形及び売掛金の減少(289百万円)、有価証券の増加(1,500百万円)及び商品及び製品の増加(1,768百万円)が主な要因であります。

負債は、前連結会計年度末に比べ369百万円減少し、134,783百万円となりました。これは、支払手形及び買掛金の増加(2,529百万円)及び未払法人税等の減少(1,995百万円)が主な要因であります。

純資産は、前連結会計年度末に比べ3,123百万円増加し、68,271百万円となりました。以上の結果、自己資本比率は前連結会計年度末の32.4%から33.5%と1.1ポイント向上いたしました。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4)研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)		
普通株式	200,000,000		
計	200,000,000		

【発行済株式】

種類	第 3 四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	93,840,310	93,840,310	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	93,840,310	93,840,310	-	-

(2)【新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

- (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。
- (4)【ライツプランの内容】 該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (干株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成27年10月1日~ 平成27年12月31日	-	93,840	-	7,909	-	1,980

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿等の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成27年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成27年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	•	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 44,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 93,773,200	937,712	-
単元未満株式	普通株式 22,810	-	-
発行済株式総数	93,840,310	-	-
総株主の議決権	-	937,712	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の株式数には、証券保管振替機構名義の株式2,000株及び株主名簿上は当社名義 となっておりますが、実質的に所有していない株式2,000株を含めております。

なお、「議決権の数」欄には、同機構名義の株式に係る議決権の数20個を含めております。ただし、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式に係る議決権の数20個は含めておりません。

【自己株式等】

平成27年12月31日現在

所有者の氏名又 は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株 式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 山善	大阪市西区立売堀 二丁目 3 番16号	44,300	-	44,300	0.04
計	-	44,300	-	44,300	0.04

(注)上記の他、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が2,000株あります。 なお、当該株式数は上記 「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の中に含まれております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成27年10月1日から平成27年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成27年4月1日から平成27年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

	前連結会計年度 (平成27年 3 月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	37,810	40,451
受取手形及び売掛金	101,998	з 101,709
有価証券	9,000	10,500
商品及び製品	21,532	23,300
繰延税金資産	1,033	722
その他	5,801	4,571
貸倒引当金	588	556
流動資産合計	176,587	180,698
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	3,003	2,812
機械装置及び運搬具(純額)	143	121
工具、器具及び備品(純額)	308	279
土地	3,690	3,316
その他(純額)	206	193
有形固定資産合計	7,353	6,723
無形固定資産	2,318	2,201
投資その他の資産		
投資有価証券	12,387	11,840
破産更生債権等	116	111
退職給付に係る資産	37	35
繰延税金資産	112	87
その他	1,589	1,552
貸倒引当金	199	194
投資その他の資産合計	14,042	13,431
固定資産合計	23,714	22,356
資産合計	200,301	203,055

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第 3 四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	113,551	з 116,081
未払法人税等	2,241	246
繰延税金負債	51	47
賞与引当金	2,684	1,407
商品自主回収関連費用引当金	64	33
その他	11,690	11,961
流動負債合計	130,284	129,776
固定負債		
繰延税金負債	1,035	1,940
退職給付に係る負債	2,609	1,812
その他	1,223	1,254
固定負債合計	4,869	5,006
負債合計	135,153	134,783
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,909	7,909
資本剰余金	6,081	6,081
利益剰余金	44,165	48,559
自己株式	16_	17
株主資本合計	58,139	62,533
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,846	4,465
繰延ヘッジ損益	401	27
為替換算調整勘定	3,090	2,256
退職給付に係る調整累計額	1,515	1,275
その他の包括利益累計額合計	6,823	5,473
非支配株主持分	185	265
純資産合計	65,148	68,271
負債純資産合計	200,301	203,055

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年12月31日)
売上高	315,280	336,397
売上原価	274,718	293,038
売上総利益	40,562	43,359
販売費及び一般管理費	32,205	33,442
営業利益	8,357	9,917
営業外収益		
受取利息	1,124	1,148
受取配当金	154	150
その他	159	118
営業外収益合計	1,438	1,417
営業外費用		
支払利息	1,161	1,190
その他	55	48
営業外費用合計	1,216	1,238
経常利益	8,578	10,096
特別利益		
固定資産売却益	5	146
投資有価証券売却益	0	0
その他	0	-
特別利益合計	5	147
特別損失		
固定資産売却損	15	-
固定資産除却損	1	1
その他	3	1
特別損失合計	20	3
税金等調整前四半期純利益	8,564	10,240
法人税、住民税及び事業税	2,792	2,030
法人税等調整額	927	1,485
法人税等合計	3,719	3,516
四半期純利益	4,844	6,724
非支配株主に帰属する四半期純利益	29	79
親会社株主に帰属する四半期純利益	4,815	6,645

【四半期連結包括利益計算書】 【第3四半期連結累計期間】

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
四半期純利益	4,844	6,724
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,123	381
繰延ヘッジ損益	308	374
為替換算調整勘定	2,708	833
退職給付に係る調整額	311	240
その他の包括利益合計	4,452	1,349
四半期包括利益	9,297	5,374
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	9,244	5,295
非支配株主に係る四半期包括利益	53	79

【注記事項】

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる損益及びセグメント情報に与える影響はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

金融機関等からの借入等に対し債務保証を行っております。

前連結会計年度 (平成27年3月31日) 当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)

当社グループ社員(住宅資金借入等の保証)

20百万円 当社グループ社員(住宅資金借入等の保証)

17百万円

2 受取手形裏書譲渡高

前連結会計年度 (平成27年3月31日) 当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)

受取手形裏書譲渡高

32百万円

20百万円

3 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、当四半期連結会計期間末日は金融機関の休日でありますが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当四半期連結会計期間末日満期手形は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成27年3月31日) 当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)

受取手形

- 百万円

3,573百万円

支払手形

10,064

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日) 当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

減価償却費 808百万円 849百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月8日 取締役会	普通株式	750	8.00	平成26年 3 月31日	平成26年 6 月 9 日	利益剰余金
平成26年11月10日 取締役会	普通株式	750	8.00	平成26年 9 月30日	平成26年12月8日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年5月11日 取締役会	普通株式	1,125	12.00	平成27年 3 月31日	平成27年6月8日	利益剰余金
平成27年11月10日 取締役会	普通株式	1,125	12.00	平成27年 9 月30日	平成27年12月7日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日) 報告セグメント毎の売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 2				
]		四半期連結	
	生産財関連	事業 (注)4	業 (注)4 消費財関連事業 (注)4			その他	消去等	 消去等	損益計算書 計上額
	国内 生産財	海外 生産財	 住建 	家庭機器	計	(注) 1	前計	,,,,,,	(注) 3
売上高									
外部顧客への売上高	130,983	75,730	42,688	60,519	309,921	5,359	315,280	-	315,280
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	690	-	-	690	7,233	7,924	7,924	-
計	130,983	76,421	42,688	60,519	310,612	12,592	323,205	7,924	315,280
セグメント利益	3,712	2,977	1,160	1,863	9,714	1,378	8,336	20	8,357

当第3四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日) 報告セグメント毎の売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 2			
									四半期連結
	生産財関連	事業 (注)4	消費財関連	事業 (注)4		その他	消去等	消去等	損益計算書 計上額
	国内 生産財	海外 生産財	住建	家庭機器	計	(注) 1	前計	,,,,,,	(注)3
売上高									
外部顧客への売上高	157,321	71,947	41,508	59,619	330,396	6,001	336,397	-	336,397
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	829	1	-	829	6,790	7,619	7,619	-
計	157,321	72,776	41,508	59,619	331,225	12,791	344,016	7,619	336,397
セグメント利益	5,532	2,341	855	2,399	11,129	1,223	9,905	11	9,917

- (注) 1.「調整額 その他」の区分は、事業セグメントに識別されない構成単位であるイベント企画等の サービス事業及び本社部門であります。
 - 2. セグメント利益の「調整額」の主な内容は、次のとおりであります。

	前第3四半期 連結累計期間	当第3四半期 連結累計期間
「その他」に含まれる各報告セグメント に帰属しない全社費用	1,643	1,552

- 3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
- 4.「生産財関連事業」は、工作機械、機械工具等の供給を通じて「モノづくり」をサポートする事業分野、「消費財関連事業」は、住宅設備機器、ホームライフ用品等の供給を通じて「快適生活空間づくり」を提案する事業分野であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
1 株当たり四半期純利益金額	51円34銭	70円85銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	4,815	6,645
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利 益金額(百万円)	4,815	6,645
普通株式の期中平均株式数(千株)	93,796	93,796

⁽注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

平成27年11月10日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議しております。

- (イ)配当金の総額・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1,125百万円
- (口)1株当たりの金額・・・・・・・・・・・・・・ 12円00銭
- (八)支払請求権の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・ 平成27年12月7日
- (注)平成27年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

EDINET提出書類 株式会社山善(E02560) 四半期報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年2月3日

株式会社山善
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 山 口 弘 志

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 髙 見 勝文

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社山善の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成27年10月1日から平成27年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成27年4月1日から平成27年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する 結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠し て四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社山善及び連結子会社の平成27年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 . X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。